

大信寺からのお知らせ

平成19年2月15日

大信寺住職 岡田真幸
護持会会長 千金楽勝夫
護持会 役員一同

寒中お見舞い申し上げます。

例年ですと最も寒さの厳しい時期ですが、今年は穏やかで暖かい日々が続き、いわゆる地球温暖化が現実化しているようです。

やはり、冬は寒く、夏は暑いのがメリハリが付くように思われます。いつでしたか、赤城おろしの吹く厳寒の頃、札幌在住の方が実家の法事で大信寺を参拝され、その時「こちらは北海道より寒い。寒さの質が違う。」とおっしゃっていました。

「寒い」と「暑い」は心の持ちようでしょう。暑ければ、今年も美味しい米が食べられるぞ。寒ければ、今年も喉にしみる美酒が飲めるぞと思っているうちに、彼岸が迎えられます。

それでも、寒暖の差が激しい時節、どうぞご自愛下さい。

合掌
住職 鳳譽真幸



会長
千金楽 勝夫
ちぎら かつお
篠塚 在住



副会長
小宮山 盛一
こみやま もりいち
中野 在住

最近の行事報告

岡田幸順 伝宗伝戒道場を成満

この度、大信寺住職 徒弟 岡田幸順が昨年、12月27日、伝宗伝戒道場(でんしゅうでんかいどうじょう)を無事に成満(じょうまん)することができました。これもひとえに阿弥陀さま、そして皆さまのお陰と心より感謝申し上げます。

なお、増上寺には、79名(尼僧15名)が成満式を迎え、その間、5800回の礼拝を修行しました。

また、成田有恒 台下(寺内大吉として直木賞作家)より、戒を授かり照蓮社澄譽幸順(しょうれんじゃ ちょうよ こうじゅん)と授与されました。

現在、僧階として、少僧都を授与されます。(現在、申請中)

少僧都(しょうそうず)とは、大僧正から律師まで七段階のうち、下から二番目です。

本人も日々精進いたす所存とのことでございますが、今後とも変わらぬご指導ご鞭撻のほど宜しくお願い申し上げます。

長男 幸順、次男 幸寛とも修行が成満し、住職としてもホッといたしております。



護持会役員会 会議報告

期日 平成19年1月21日(日)午前9時~

議題 新役員選出について

平成18年度決算報告について

平成19年度護持会会費収入について

議事

現会長 鯨井定義氏より会長辞任の申し出があり、承認されました。

後任として、千金楽勝夫氏(現副会長)、副会長として小宮山盛一氏が選出されました。

更に、会計として川島敏夫氏、監査として井上太一氏、小貫二作氏が選出されました。

	新	旧
会長	千金楽勝夫	鯨井定義
副会長	小宮山盛一	千金楽勝夫
会計	川島敏夫	小貫三千男
監査	井上太一	井上太一
監査	小貫二作	川島敏夫

平成18年度護持会決算報告及び平成19年度護持会会費収入が提出され、監査により関係書類を照合の結果、適正を認められたことの報告がありました。別紙をご参照下さい。



成満会に26名の壇信徒の方々がご参加いただきました。

バスにて6時30分発でしたが、高速道路の大渋滞のため、30分の遅刻にて参列。春のような日差しの中で記念撮影。その後、横浜中華街にて祝膳を設け、中華のお土産を抱えて、午後8時に帰宅しました。

除夜の鐘に大勢の檀信徒

昨12月31日午後11時10分から除夜の鐘を突き始め、新年12時10分に108回となりました。善男善女約70名が交代で突き、煩惱を振り払い、その後、甘酒で暖をとりました。

おうら七福神めぐり 大信寺の布袋

「おうら七福神めぐり」が、昨年に引き続き、1月6日(土)と13日(土)に開催され、それぞれ20名、70名の篤信・健脚の信者が23kmのコースを巡りました。

布袋尊を祭る大信寺は最初の参拝地であり、本堂で住職の説明を聞きながら布袋尊の頭をなで、元気に次の長柄神社へ向いました。

今年も1月6日に住職の私も参加し、生憎の雨天でびしょ濡れになりましたが、無事完歩できました。次回は、4月7日(土)9時 シンボルタワー集合です。(予約不要)



成田台下へ謝辞を述べる修行僧
増上寺 大殿前にて

今後の行事のお知らせ

篠塚伊賀守奉賛会開催の案内

関東各地より篠塚伊賀守重廣公の子孫が集い、伊賀守供養を下記のとおり開催いたしますので、壇信徒の方々も是非、ご列席下されれば幸いです。
開催日 4月8日(日)

11時 篠塚伊賀守公 奉賛供養法要 勤修
12時 懇親会 篠塚陣屋にて

法要はご自由にご出席ください。

懇親会にご出席の場合は会費2,000円にて3月30日までに大信寺までお申込み下さい。

<<住職雑感>>

坊主丸儲けと云われますが

坊主丸儲け(ぼうずまるもうけ)とは、「花八層倍、薬九層倍、お寺の坊主は丸儲け」という昔からある言葉の最後の部分です。

花八層倍(はなはっそうばい)とは、花屋は元手(仕入れ値)の八倍の利益がある。薬九層倍(くすりくそうばい)とは、薬屋は元手の九倍の利益があるという訳です。

更に、お寺の坊主は丸儲けとは、坊さんは元手なしで利益がある。といった具合です。

花の「は」、薬の「く」坊主のと江戸時代の語呂合わせの意味もあり、一般の人々が羨んで言ったようです。

現代と違い、昔は、お寺の住職は世襲ではありませんでした。第一、明治時代まで僧侶は妻帯を許されていませんでした。

お寺は檀家のものであり、そこへ坊さんを招いて住職に就いてもらっていました。住職が亡くなったりすると、新たな住職となる坊さんを同じ宗

派の他の寺院や本山にお願いして来てもらったり、時には、旅の修行僧にお願いして住職になってもらっていた訳です。

お寺は檀家のもので、維持管理も檀家が負担です。来てもらった住職を養うことも檀家の負担だった訳です。

つまり、坊さんは檀家に衣食住の面倒を見てもらって居た訳です。

現在のお寺は宗教法人になっており、御布施などの収入は宗教法人の収入であり、住職個人の収入ではありません。住職はその宗教法人から給料を貰う形になっています。

よって、住職には所得税や住民税が源泉徴収として課税されています。宗教法人に対する課税はゼロでも、住職の給与に対しては課税されています。

税務署からは、住職はいっぱい給料を貰いなさいと言われていました。そうしないと、多額の所得税が掛けられないからです。しかし、そうすると、寺の維持管理費が少なくなり、荒れ寺になってしまいます。

現在、大信寺全体の会計は、次の二つです。

宗教法人大信寺 会計

大信寺護持会 会計

宗教法人としての会計では、布施、浄財、境内墓地永代使用料、境内整備費などの収入が約13,00万円、寺院維持費、経営費、人件費などの支出が約11,00万円となります。

例えば、本堂エアコン電気代だけでも年間30万円にのぼります。

更には、繰越金にて、本堂耐震補強工事費や法然上人八百年御忌(平成23年)の本山への寄付などの準備が必要です。

一方、大信寺護持会とは、大信寺檀信徒により構成された団体で、護持会費が主な収入です。

浄土宗の役員が交代

浄土宗では昨年6月、宗務庁の職員が7億円もの巨額のお金を長年に渡って、先物取引に流用していた事件が発覚し、マスコミを騒がせるという不祥事が起きました。

全国の浄土宗寺院数は7000ですから、1か寺当たり10万円にもなります。

その責任をとって、水谷幸正宗務総長(宗教法人浄土宗代表役員)が年末に辞任され、後任に浄土宗議会の前議長である稲岡康純師が就任されました。

新しい総長のもとで新しい内局が出発しましたが、事件の真相究明とその処理に力を発揮され、失墜した浄土宗の名誉を一日も早く回復していただきたいと念じております。



錦絵 新田義貞 鎌倉合戦図
絵師 芳員(よしかず) (1853年)
篠塚伊賀守が金棒を振り上げている
縦 36.6cm よこ 74.1cm 大信寺蔵

